

こんにちは



住民係です⑥

# 住民基本台帳ネットワークシステム

住基ネット第2次サービス(本年8月25日から)

## 住民票の写しの広域交付

全国どこの市区町村でも  
自分の住民票の写し<sup>(戸籍の表示を省略したもの)</sup>  
が取れるようになります

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受けられません。

8月25日から全国どこの市区町村でも、住民基本台帳カード、運転免許証、官公署が発行した顔写真入りの証明書等を市区町村の窓口で提出することにより、本人や世帯の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)の交付が受けられるようになります。



## 転入転出手続の簡素化

住民基本台帳カードの交付を受けている場合、転出届を郵送で行うことにより、

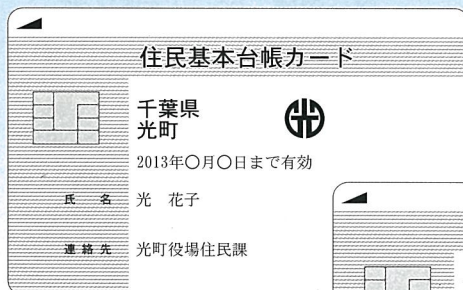
引越の手続で窓口に行くのは  
転入時1回だけで済みます

住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、確実な本人確認ができるため、住民登録のしてある市区町村へ一定の事項を記入した転出届を郵送で行い、住民基本台帳カードを引越先の市区町村の窓口で提示して手続きを行うことにより、窓口に行くのが転入時の1回だけで済むようになります。

### 転出届に記入する一定事項

※氏名、住所、性別、生年月日又は住民票コード、転出先住所、転出予定年月日、転出届をする旨

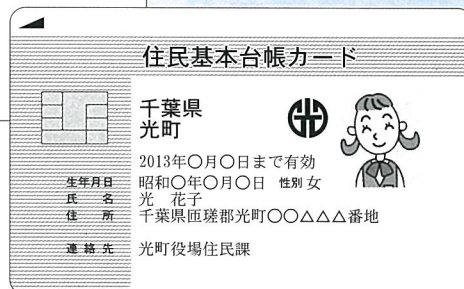
## 住民基本台帳カード



写真なしカード

希望すれば、  
住民基本台帳カード  
が交付されます

写真付カード



高度のセキュリティ機能を備えたICカードです

●カード内に記録されている住民票コードにより、住基ネットでの本人確認に利用できます。

→住民票の写しの広域交付、転入転出手続の簡素化、法令で住基ネットの利用を認められた事務での本人確認に活用

●写真付を希望した場合は、公的な証明書として利用できます。

※住民基本台帳カード交付  
手数料 1枚 500円